

所得税・住民税の申告を受け付けます

受付期間 2月16日(木)～3月10日(金) ※土、日を除く
時 間 9:00～11:00、13:00～16:00
場 所 役場1階 1AB会議室
※役場の駐車場は大変混み合いますので、徒歩または公共交通機関をご利用ください

寄地区特設会場

日 程	時 間	場 所
2月9日(木)	9:00～11:30	田代地域集会施設
	13:00～16:00	弥勒寺多目的集会施設
10日(金)	9:00～11:30	宇津茂地域集会施設
	13:00～16:00	
13日(月)	9:00～11:30	虫沢地域集会施設
	13:00～16:00	萱沼児童館

必要な書類等

- 源泉徴収票(給与・年金収入の方)、生命保険料・地震保険料・国民健康保険税・国民年金保険料・介護保険料などの証明書、印鑑をお持ちください。
- 還付申告をされる方は、申告者本人名義の預貯金の口座番号がわかるものをお持ちください。
- 平成28年分から、申告書にはマイナンバー(個人番号)の記載が必要となります。詳しくは、税務署ホームページまたは広報まつだ1月号をご覧ください。

注意事項

- 医療費控除を受けられる方は、領収書などの整理や計算をしておいてください。
- 農業所得、不動産所得、事業所得の申告をされる方は、収支内訳書または青色申告決算書を作成しておいてください。
- 租税公課に固定資産税を計上される方は、平成28年度固定資産課税明細書または公課証明書を利用してください。
- 小田原税務署では、2月19日・2月26日の日曜日にも申告相談、申告書の收受を行います(申告相談以外の事務は行いません)。
- 譲渡所得、住宅借入金等特別控除(1年目)、贈与税、相続税、消費税の申告相談は小田原税務署(TEL35-4511)での受け付けになります。

問 合 せ 税務課 町民税係 TEL83-1224

月極駐車場利用者募集

町営仲町屋臨時駐車場(月極)の利用者を募集しています。
ご希望の方はお申し込みください。



名 称 町営仲町屋臨時駐車場
場 所 松田町松田惣領 1447(新松田駅南口より徒歩5分)
駐車料金 6,000円/月 車種制限 普通自動車・軽自動車
申し込み・問合せ 総務課 管財係 TEL83-1221
シルバー人材センター TEL82-4227

路面の凍結に注意

降雪時や路面凍結時に車を運転する方は、速度を十分に落とし、必要に応じてタイヤチェーンや冬用タイヤ(スタッドレスなど)を使用するなど、安全運転を心掛けてください。

問 合 せ まちづくり課 整備係 TEL84-1332



平成29年1月15日発行

広報まつだ

おしらせ号

編集/発行 政策推進課

〒258-8585 松田町松田惣領 2037番地 TEL 83-1222

ホームページ <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

来庁者アンケートのご協力をお願いします

町では、窓口サービスの向上を図るため、来庁者の方の意見を募集します。ご来庁の際には、ご協力をお願いします。

実施期間 2月6日(月)～2月24日(金)

実施場所 役場、町民文化センター、寄出張所

実施方法 窓口で配付されたアンケート用紙に記入後、設置された回収箱に投函してください。

調査内容 職員の窓口対応について、評価していただきます。

問 合 せ 総務課 庶務係 TEL83-1221

特定健診などの受診率向上に向けて横浜銀行と連携

県西地域活性化協議会の未病対策事業の一環として、国民健康保険または後期高齢者医療制度加入者で、特定健診や人間ドックを受診された方を対象に、横浜銀行の特別金利定期預金ができました。

詳しくは、以下に問い合わせください。

問 合 せ 横浜銀行ハローサービス TEL0120-188-824

※電話受付時間は銀行窓口営業日の9:00～17:00です

ご意見をお聞かせください

～ 松田町都市計画マスタープラン ～

町では、都市計画審議会において都市計画マスタープランの策定を行っています。これは、おおむね20年後の町全体や地域の将来のあるべき姿を明示する、町の都市計画に関する最も重要な指針となります。

このたび、マスタープランの素案がまとまりましたので、次のとおりパブリックコメント(意見募集)を実施します。ぜひご意見をお聞かせください。

期 間 1月18日(水)～1月31日(火)

閲覧方法 町ホームページ

※役場1階まちづくり課窓口と寄出張所でも素案を閲覧できます

提出方法 『都市計画マスタープラン(素案)』に対する意見」と明記の上、次のことを記載し、郵送などにより提出をお願いします(口頭での申し出は受け付けません)。

①氏名または名称(法人などの団体にあっては代表者名)

②住所または所在地

③ご意見(様式は問いませんが、計画素案のどの部分に対する意見かを明示)

※いただいたご意見に対する個別回答はいたしませんので、ご了承ください

提出・問合せ まちづくり課 都市計画係 TEL84-1332 / FAX83-5031

ホームページ <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

今月の納付

町 民 税 税務課 町民税係 TEL83-1224
国 民 健 康 保 険 税 町 民 課 国保年金係 TEL83-1225
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料 町 民 課 国保年金係 TEL83-1225
介 護 保 険 料 福 祉 課 高 齢 介 護 係 TEL83-1226

納期限は、1月31日(火)です。

口座振替をご利用の方も、同日が振替日です。

税金や保険料のお支払いは、納め忘れがない口座振替が便利です。お申し込みは、各金融機関または役場担当窓口で受け付けています。(預貯金通帳、届出印をご持参ください)

【予約制】無料法律相談

予 約 制 相談を希望される方は、予約をお願いします。

相談日時 2月1日(水) 9:15～11:45

場 所 役場 3階 会議室

定 員 6人(先着順)

相 談 員 牧浦 義孝 弁護士

申込期間 1月18日(水)～1月31日(火)

8:30～17:15 ※土、日、祝日を除く

申し込み・問合せ 総務課 庶務係 TEL83-1221



障がいのある方のための相談室

対 象 者 身体、知的、精神に障がいのある方(児童を含む)
(対象者の家族などからの相談もお受けします)

日 時 2月3日(金) 14:00～16:00

場 所 役場 1階1B会議室

費 用 無料

相 談 員 「自立サポートセンタースマイル」の専門相談員が相談に応じます。

問 合 せ 福祉課 福祉推進係 TEL83-1226

※相談室は、毎月1回開催します

※日程は「お知らせ号」に掲載します

SORAの実証実験

町では、おもてなしコンシェルジュ Pepper のSORAを、より皆さんとコミュニケーションがとれるように、(株)日立テクニカルコミュニケーションズとプログラムの制作を行っています。

その一環として、1月31日(火)に、SORAの実証実験として、町の紹介とクイズ機能を1日限定で付加します。当日は、(株)日立テクニカルコミュニケーションズの社員も庁舎内で待機し、実際の住民の方の利用状況の調査を行ったり、場合によってはインタビューをしたりします。

よりよいプログラム作成のために、当日はSORAと遊びに庁舎へ来てください!

日 時 1月31日(火) 10:00～16:00

場 所 町役場 2階エントランス

※プログラムの付加は、実証実験のため当日のみ行われます

問 合 せ 政策推進課 経営戦略係 TEL83-1222

